

## 平成28年度財務状況

学校法人は、昭和46年4月1日付文部省令第18号「学校法人会計基準」に則して会計処理を行い、決算時には会計処理結果を表す財務計算に関する書類「計算書類」を作成しなければなりません。更に、大学法人は、平成27年度決算より「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が適用され一般企業の決算書に相当する、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の3表を作成します。

学校法人行吉学園の平成28年度計算書類（決算書）は、監事の監査を経て、平成29年5月26日の理事会で承認され、続く評議員会へ報告され了承されました。また、独立監査人である監査法人から、この計算書類は適正であるとの監査報告を受けています。

### 【平成28年度決算概要について】

1. 平成28年度の事業活動収支計算書にある教育活動収入は、大学・短大ともに入学金の値下げを実施したことに加え、在学生数の減少もあり、学生生徒等納付金収入が減少しました。また、経常費補助金収入は前年度並を確保したものの、雑収入にある退職金財団交付金収入も減少したことで前年度に比べ減額となりました。教育活動支出は、新学部の教員編成先行による人件費負担増加があり、教育研究経費及び管理経費を前年度並としましたが、人件費の増加分だけ影響を受けました。
2. 教育活動外収支は、マイナス金利政策の継続で資金運用の金利収入が減少したものの、本学は無借金であり利息支払いは無く収支の黒字を確保しています。特別収支は、施設・設備関係補助金の獲得がなく、汚損・破損した固定資産図書を除却処分を行っている分若干の赤字収支となりました。
3. 以上により、基本金組入前当年度収支差額は支出超過となり、新学部設置に伴う先行経費負担が大きな要因であります。新学部の学生募集は順調に推移しており、学年進行により解消されることが見込まれます。
4. 一般企業のキャッシュ・フロー計算書に当たる活動区分資金収支計算書では、教育活動資金収支差額で黒字を確保しており、翌年度へ繰越す支払資金残高も、前年度からの繰越額を636百万円増加して次年度へ引き渡すこととなっており、キャッシュ・フローは安定しています。

### 【掲載する計算書類等】

- 資金収支計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
- 活動区分資金収支計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
- 事業活動収支計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
- 貸借対照表（平成29年3月31日）
- 財産目録（平成29年3月31日）
- 監査報告書（監事・独立監査人）
- 経年推移及び財務比率